

労働者派遣事業に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、労働者派遣事業に関する情報をお知らせいたします。

(対象期間：令和 5 年 6 月 1 日～令和 6 年 5 月 31 日)

1. 事業所の名称、所在地等

事業所の名称	株式会社利休
事業所の所在地	大阪府大阪市中央区備後町 3 丁目 4 番 8 号 フクエイビル 2 階 205 号室
許可番号	派 27-304888

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数（令和 6 年 6 月 1 日現在）	20 人
派遣先事業所数（実数）	4 事業所
労働者派遣に関する料金額の平均額	14,267 円(8 時間 全業務平均)
派遣労働者の賃金額の平均額	10,587 円(8 時間 全業務平均)
マージン率平均	25.8 %

※マージン率計算式

(労働者派遣に関する料金額の平均額－派遣労働者の賃金額の平均額)

$$\frac{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}} \times 100 = \text{マージン率}$$

3. 教育訓練計画に関する事項

訓練内容	対象者派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
品質管理訓練	派遣中	OJT	無償	有給
管理職育成訓練	入社 4 年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

株式会社利休 本社事務所内 電話番号 090-6983-9782

4. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	有
協定書の有効期間終期	令和 7 年 3 月 31 日
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者

5. その他参考事項

福利厚生等	社会保険加入 有給休暇
-------	-------------